

博士後期課程学生の「研究経過報告書」及び 「事前審査論文」の提出について

このことについて、下記のとおり提出してください。

なお、「事前審査論文」の提出がなければ、学位論文を提出することはできませんので留意してください。

記

I. 提出対象者：

(1) **研究経過報告書**：博士後期課程1年次学生（令和3年10月入学者）

研究経過報告書（所定の様式）を学事担当からメールで送付予定。

※指導教員の署名・押印を得て提出すること。

(2) **事前審査論文**：①博士後期課程2・3年次学生（10月入学者）

②令和3年9月に事前審査論文を提出した博士後期課程2・3年次学生

③事前審査論文を提出できないため、令和3年9月に指導教員による「理由書」を提出した博士後期課程2・3年次学生

事前審査論文（様式は任意）2部の表紙にそれぞれ指導教員の署名を得て提出のこと。

なお、令和4年3月に「事前審査論文」を提出済みの学生は今回提出を要さない。

(注1) 事前審査論文の提出ができない者：指導教員による「理由書」の提出が必要になるため、提出できない旨学事担当に申し出ること。

(注2) 過去に事前審査論文を提出し審査に合格した者であっても、その後1年以内に博士論文を提出していない者については、同様に下記期限までに「追加の事前審査論文」の提出を要するので留意すること。

II. 提出期限：**令和4年9月9日（金）期限厳守**

III. 提出先：学事担当

IV. その他：学生便覧内の「博士後期課程学生の研究指導に関する申し合わせ」を参照のこと。

令和4年7月1日
法学研究科